

平成30年度 茨城県学校長会法制委員会並びに茨城県小中学校教頭会法制部合同研修会

平成30年10月26日(金)
茨城県教育庁学校教育部義務教育課
人事担当 管理主事 高野 由紀子

1 はじめに

2 日常の勤務と法令

<事例から>

(1) 公務災害補償について

以下の事故は公務災害に該当するか。

市立R中学校に勤務する教諭Sは、3月まで進路指導主事を務め、4月からは1年生の学級担任、生徒指導主事、安全教育担当、時間制作成担当などの多種多様な職務を務め、このほかにも陸上部の顧問として部活動の指導にも従事するなど多忙な日を過ごしていた。

こうした中、教諭Sは学校祭の前夜にはパトロールなどもあり、ほとんど睡眠時間がとれなかった。その翌日、学校祭において実施したサッカーの模範試合に選手として参加したところ、脳出血により倒れて病院に搬送され、緊急手術を受けたものの、高次脳機能障害等の後遺症を負った。

教諭Sについては、疾病発症前6か月間の時間外労働時間が月当たり70～115時間であったこと、基礎疾患として脳疾患の一種である高血圧症等を罹患していたことが分かっている。

解答 ○公務災害に()。

ポイント

- 地方公務員法(第45条の1項)公務災害補償
- 地方公務員災害補償法(第1条・第2条)

- ◎ 地方公務員災害補償基金支部 補償の手引きより
- 1 公務遂行性・・・公務に従事し、任命権者の支配管理下にあるときの災害
- 2 公務起因性・・・公務とその災害との間に相当因果関係があること

- 脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く)の認定基準について
心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上災害と認められる場合の要件

- 解答の判断基準について

- 1 教諭Sは、数学担当をはじめ多種多様な職務を務めていたこと
- 2 脳出血で倒れる前夜は、ほとんど睡眠をとっていないこと
- 3 疾病発症前6か月間の時間外労働時間が、月当たり70～115時間であったこと
- 4 基礎疾患として脳疾患の一種である高血圧症等を罹患していたこと

(2) 服務について ※別紙「演習用プリント」

A県内のC町D小学校校長Eは、小学校3・4年生を対象として、総合的な学習の時間においてコンピュータの活用に関する学習を行おうと考え、コンピュータが得意な地域住民や保護者を地域学校協働本部を通じて募り、T2に入ってもらおうこととした。

計20人がボランティアとして教室に入り指導に当たっていたところ、そのうち担任教諭Fのクラスにおいて、ボランティアである保護者Gに対し児童Hが反抗的な態度を取ったことから、かとなった保護者Gが児童Hを殴り、Hは全治1カ月の打撲を負った。

A県教委、C町教委、校長E、教諭F、保護者Gはどのような法的責任を負うか。

- ポイント**
- 公務員ではない保護者による暴行行為
 - 公権力の行使
 - ※ 「要配慮個人情報」についての適切な理解

3 管理職に望むこと

(1) 教育改革国民会議報告 ―教育を変える17の提案― (2000年12月22日) より

人間性豊かな日本人を育成する

- ・教育の原点は家庭であることを自覚する
- ・学校は道徳を教えることをためらわない
- ・奉仕活動を全員が行うようにする
- ・問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない
- ・有害情報等から子どもを守る

一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する

- ・一律主義を改め、個性を伸ばす教育システムを導入する
- ・記憶力偏重を改め、大学入試を多様化する
- ・リーダー養成のため、大学・大学院の教育・研究機能を強化する
- ・大学にふさわしい学習を促すシステムを導入する
- ・職業観、勤労観を育む教育を推進する

新しい時代に新しい学校づくりを

- ・教師の意欲や努力が報われ評価される体制をつくる
- ・地域の信頼に応える学校づくりを進める
- ・学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる
- ・授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする
- ・新しいタイプの学校(“コミュニティ・スクール”等)の設置を促進する

教育振興基本計画と教育基本法

- ・教育施策の総合的推進のための教育振興基本計画を
- ・新しい時代にふさわしい教育基本法を

(2) Society 5.0 (ゴーテンゼロ) に向けた人材育成 ～社会が変わる, 学びが変わる～ (2018年6月5日)

「第2章 新たな時代に向けて取り組むべき政策の方向性」より 一部抜粋

(2) 小・中学校時代

Society 5.0を迎え、社会の構造が劇的に変化し、必要とされる知識も急激に変化し続けることが予想される中、義務教育に求められるのは、常に流行の最先端の知識を追いかけることではなく、むしろ、学びの基盤を固めることであると考えられる。

Society 5.0を見据え、基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力を、すべての児童生徒が習得できるよう、新学習指導要領の着実な実施が必要である。

子供たちがそれぞれの学校段階における教科書を理解できるようにし、生涯学び続けることができるための基礎的読解力を身に付けさせることは、公教育の責務である。

経済格差や情報格差等が拡大し弱者を生むことがないよう、子供一人一人の個別のニーズに丁寧に対応し、すべての子供がSociety 5.0時代に求められる基礎的な力を確実に習得できるようにすることが引き続き重要となる。

Society 5.0の学校教育においては、「教師」にはこれまでの児童生徒を教え導く役割に加え、今後、学びの支援者という役割が付加されることになる。

(3) チームが組織を動かす (マネジメントは、校長・教頭だけが行うものではない)

教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員など、さまざまな役割と経験年数、専門性を持ったメンバーが協働し、いかに学校の目標実現に向けて、主体的に行動できるか。リーダーは、そのために、チームのメンバーの能力を高め、仕組みをつくり、コミュニケーションを図る。